

B. 研究方法

本年度は、地方公共団体に対して、MSM 向け HIV 対策の実施状況及び個別施策層向け HIV 対策における NPO/NGO 等との連携状況に関する実態調査を行う。さらに昨年度まで実践してきた事例モデルをもとにした①地方公共団体-NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化の推進、②地方公共団体-NPO 連携による一般層向け検査相談事業の実践と評価を通じた事例研究を実施する。

I. MSM 向け HIV 対策と NPO 連携に関する実態調査

地方公共団体の MSM 向け HIV 対策の実施状況ならびに NPO 連携による個別施策層向け HIV 対策の実施状況に関する質問票調査を実施し、HIV 対策に向けた課題と連携に必要な要素を調査した。

地方公共団体を対象とした質問票調査により、MSM 向け HIV 対策への取り組みの実態と課題について調査を行った。対象は、都道府県、政令指定都市、中核市、保健所設置市、特別区の合計 134 ヶ所である。期間は、平成 20 年 8 月 31 日～9 月 30 日である。

なお、質問票は自記式で 24 項目の設問より構成された。設問は、個別施策層対策全体について 1 問、MSM 向け HIV 対策について 17 問、地方公共団体-NPO 連携について 5 問、その他 1 問から成る。

II. 地方公共団体と NPO の事業連携の推進

1. MSM 向け HIV 対策における地方公共団体-NPO 連携事例

Deming Wheel (PDCA サイクル) をもとにし平成 19 年度に開発した 2 種類のモデル (長期間にわたるプロセスからなる「プロジェクト・マネジメントモデル」、個別の 1 事業を柔軟に進めていく「事業別連携マネジメントモデル」) をもとに、地方公共団体-NPO 連携による MSM 向け HIV 対策の事業化を推進した。事業内容は、事業拡大の方向性を示したアンゾフの事業拡大マトリックスから選択した 4 種類の事業 (予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布) について、複数地域 (10 箇所) での事業連携を実施し、実践例の汎用化のために事業連携モデルの改良を行った。

2. 一般層向け HIV 対策 (検査事業) における NPO 連携事例

平成 19 年度から継続して事業化を検討してきたさいたま市との NPO 連携による検査事業化を実現し、「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」を平成 20 年度から開設した。検査事業は中小規模の都市でも実践の可能性の高い事業であること、NPO 連携は各地域での HIV 対策において必要とされている要素であることから、連携実践を事例として蓄積することは他地域での活用や検査体制の強化に貢献できるため、この実践例について、「NPO と地方公共団体の連携による HIV 対策」として事例化を行った。

事例化にあたっては、下記の 2 点からの分析と整理を実施した。

(1) 連携による検査事業の運営と効果評価

検査事業の運営実施方法の記録、受検者に対する質問票調査及び昨年度のさいたま市の検査数との比較による効果の確認を行った。

(2) 連携による検査事業化プロセスの整理

地方公共団体担当者、NPO 担当者とのフォーカス・グループ・インタビューを実施し、NPO 連携による検査事業の事業化にいたるプロセスを事業提案段階、事業化検討段階、事業化決定段階、事業実施段階の 4 段階に整理した。

3. 「NPO 連携による HIV 対策事業」についての文献研究

諸外国における NPO 連携による HIV 対策事業連携事例について調査をおこない事例を収集した (添付資料①)。

(倫理面への配慮)

「疫学研究に関する倫理指針」を遵守する。調査対象者には調査の主旨について十分な説明と同意を得てインタビュー、質問票調査を行い、研究に対し異議がある場合には、拒否できる機会を保障する。また、個人が不利益を受けることのないよう、プライバシーには特段の配慮を行う。さらに、本研究事業全体を通して、個別施策層である同性愛者等に対しては社会的な偏見や差別を受けやすいことへの特段の配慮をもって、対応していくこととする。

C. 研究結果

I. MSM 向け HIV 対策と NPO 連携に関する実態調査

地方公共団体における MSM 向け HIV 対策の取り組みの実態と課題及び NPO 連携による個別施策層への HIV 対策の実施状況に関するについて把握するために質問票調査を行った。

分析は(1) 現在実施している個別施策層への HIV 対策の実施状況、(2) MSM 向け HIV 対策の実施内容、(3) 個別施策層向けの HIV 対策のエイズ NPO との連携による実施、(4) NPO との連携への期待と連携に向けた課題、についての検討を行い、併せて都市種別(都道府県、政令指定都市、中核市、保健所設置市、特別区)の傾向についても調査した。

(1) 現在実施している個別施策層への HIV 対策の実施状況

個別施策層への HIV 対策を現在実施している地方公共団体は、81.3%、実施していないとした地方公共団体は 18.3%であった。(表 1)。その実施状況としては、「青少年」対策を実施している地方公共団体が全体のうち 80.5%、「外国人」が 21.1%、「同性愛者」が 23.4%、「性風俗産業従事者及び利用者」が 8.6%、「特定の対象に絞らない」が 31.3%であった(表 2)。

表 1 個別施策層への HIV 対策の実施状況

	n	%
実施している	104	81.3
実施していない	24	18.7

表 2 個別施策層の対象別の実施状況

	%
青少年	80.5
外国人	21.1
同性愛者	23.4
性風俗産業の従事者及び利用者	8.6
特定の対象にしぼっていない	31.3

(2) MSM 向け HIV 対策の実施内容

このうち、特に対策の急がれている同性愛者 (MSM) 向けの HIV 対策の具体的な実施内容については、「普及啓発および教育」が 36.7%、「検査・相談体制の充実」が 34.4%、「医療体制の再構築」が 7.8%であり、普及啓発の実施と検査相談体制の充実の実施が比較的成立しやすいと言える。

また MSM 向け HIV 対策の実施内容で重視する

ものについては、「検査相談の情報普及および利用促進」が 70.3%、「啓発資材の配布/設置」が 46.9%、「コミュニティの状況把握」が 43.0%が多く、今後の対策事業化にあたっては、検査相談、資材配布、コミュニティに関する情報の提供などが必要とされていた(表 3)。

表 3 MSM の HIV 対策での重視ポイント

	n	%
検査相談の情報普及等	90	70.3
啓発資材の配布等	60	46.9
コミュニティの状況把握	55	43.0
専門家への研修	46	35.9
啓発資材の普及	36	28.1
ピアカウンセリングとの連携	26	20.3
ワークショップ	10	7.8
MSM 店舗への研修	9	7.0
行動変容に関する調査	8	6.3
STD クリニックの開拓	4	3.1

(3) 個別施策層向けの HIV 対策のエイズ NPO との連携による実施

個別施策層向けの HIV 対策をエイズ NPO との連携により実施している地方公共団体は 35.9%、していない地方公共団体は 64.1%であった(表 4)。対象層別に連携の実施状況を見ると、「青少年」対策を NPO 連携により実施している地方公共団体は全体のうち 19.4%、「外国人」が 3.1%、「同性愛者」が 18.8%、「性風俗産業従事者及び利用者」が 1.6%、「特定の対象に絞らない」が 5.5%であった(表 5)。

表 4 個別施策層への HIV 対策での NPO 連携

	n	%
実施している	46	35.9
実施していない	82	64.1

表 5 NPO 連携での個別施策層対策(対象別)

	%
青少年	19.4
外国人	3.1
同性愛者	18.8
性風俗産業の従事者及び利用者	1.6
特定の対象にしぼっていない	5.5

また、これらの個別施策層向けの HIV 対策をエイズ NPO との連携による実施状況を都市種別にみると、政令指定都市での実施が 81.3%と多く見られ(表 6)、 χ^2 検定の結果、

政令指定都市における NPO 連携が有意に多い状況が明らかになった ($\chi^2(3) = 18.312$, $p < .001$)。また、都市種別毎の個別施策層対象層毎の実施状況については、「青少年向け」の対策を実施している地方公共団体は 20%程度、また「同性愛者向け」の施策が都道府県の 27.8%、政令指定都市の 62.5%での実施がなされていたが、その他の個別施策層種別ではほとんど対策の実施がなされていない状況があった。特に中核市や特別区においては、具体的な対象を絞った対策はほとんど実施されていないことが示唆された(表7~表11)。

表6 NPO連携の実施状況(都市種別別)

種別	都道府県	度数	NPO連携を		合計
			していない	している	
都道府県	度数	18	27	45	
	種別の	40.0%	60.0%	100.0%	
政令指定都市	度数	3	13	16	
	種別の	18.8%	81.3%	100.0%	
中核市	度数	19	20	39	
	種別の	48.7%	51.3%	100.0%	
特別区	度数	12	9	21	
	種別の	57.1%	42.9%	100.0%	
合計	度数	52	69	121	
	種別の	100.0%	100.0%	100.0%	

表7 青少年向け対策の都市種別別実施状況

種別	都道府県	度数	実施して	実施して	
			いない	ている	
都道府県	度数	36	9	45	
	種別の	80.0%	20.0%	100.0%	
政令指定都市	度数	12	4	16	
	種別の	75.0%	25.0%	100.0%	
中核市	度数	34	5	39	
	種別の	87.2%	12.8%	100.0%	
特別区	度数	17	4	21	
	種別の	81.0%	19.0%	100.0%	
合計	度数	99	22	121	
	種別の	81.8%	18.2%	100.0%	

表8 外国人向け対策の都市種別別実施状況

種別	都道府県	度数	実施して	実施して	
			いない	ている	
都道府県	度数	41	4	45	
	種別の	91.1%	8.9%	100.0%	
政令指定都市	度数	16	0	16	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
中核市	度数	39	0	39	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
特別区	度数	21	0	21	
	種別の	100.0%	100.0%	100.0%	
合計	度数	117	4	121	
	種別の	81.8%	3.3%	100.0%	

表8 外国人向け対策の都市種別別実施状況

種別	都道府県	度数	実施して	実施して	
			いない	ている	
都道府県	度数	41	4	45	
	種別の	91.1%	8.9%	100.0%	
政令指定都市	度数	16	0	16	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
中核市	度数	39	0	39	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
特別区	度数	21	0	21	
	種別の	100.0%	100.0%	100.0%	
合計	度数	117	4	121	
	種別の	81.8%	3.3%	100.0%	

表9 同性愛者向け対策の都市種別別実施状況

種別	都道府県	度数	実施して	実施して	
			いない	ている	
都道府県	度数	33	12	45	
	種別の	73.3%	26.7%	100.0%	
政令指定都市	度数	6	10	16	
	種別の	37.5%	62.5%	100.0%	
中核市	度数	39	0	39	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
特別区	度数	20	1	21	
	種別の	95.2%	4.8%	100.0%	
合計	度数	98	23	121	
	種別の	81.0%	19.0%	100.0%	

表10 性風俗産業従事者等向け対策の都市種別別実施状況

種別	都道府県	度数	実施して	実施して	
			いない	ている	
都道府県	度数	44	1	45	
	種別の	97.8%	2.2%	100.0%	
政令指定都市	度数	15	1	16	
	種別の	93.8%	6.3%	100.0%	
中核市	度数	39	0	39	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
特別区	度数	21	0	21	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
合計	度数	119	2	121	
	種別の	98.3%	1.7%	100.0%	

表11 特定の対象に絞らない個別施策層向け対策の都市種別別実施状況

種別	都道府県	度数	実施して	実施して	
			いない	ている	
都道府県	度数	41	4	45	
	種別の	91.1%	8.9%	100.0%	
政令指定都市	度数	14	2	16	
	種別の	87.5%	12.5%	100.0%	
中核市	度数	38	1	39	
	種別の	97.4%	2.6%	100.0%	
特別区	度数	21	0	21	
	種別の	100.0%	0.0%	100.0%	
合計	度数	114	7	121	
	種別の	94.2%	5.8%	100.0%	

(4) NPO との連携への期待と連携に向けた課題

エイズNPOに期待する役割については、「行政ではできない活動を担う」が87.5%、「コミュニティとの関係調整」が64.1%、「行政のサービスを量的・質的な面で補完する」が53.9%であった。NPOの持つスキルやネットワークを活用した施策の充実が肝要であることが示唆されている。続いて、「普及啓発の委託」が43.0%であり、具体的な事業委託を検討していることが見て取れる。また、「政策提言等」が28.9%、「行政施策のチェック機能」13.3%であり、また施策全体に関わる提言、行政の視点だけでは補えない施策への評価など、NPOという異なる主体が連携・協働したうえでの施策のマネジメントに期待が寄せられている（表12）。

連携のうえでの問題点や課題については、「エイズNPOの存在の把握が難しい」が37.5%、「行政のパートナーとなる可能性のあるエイズNPOがあまりない」が34.4%であり、NPOの業務内容の情報提供、多数の事業連携の事例を提供する必要がある。続いて「責任範囲等が不明確」が14.8%、「効果がわからない」が14.1%であり、連携の先行例や実践からの具体的な情報が必要であることが示唆された（表13）。

都市種類別では、「コミュニティとの関係調整を期待している」とした地方公共団体は、「都道府県」で75.6%、「政令指定都市」で87.5%と期待が高かったが、「中核市」では53.8%、「特別区」では38.1%と期待が低い状況があり（表14）、この状況の偏りは χ^2 検定の結果、有意であった（ $\chi^2(2)=14.236, p<.01$ ）。一方、「エイズNPOの存在の把握が難しい」とした地方公共団体は、特に「都道府県」で53.3%と半数以上が存在把握の困難を感じており、エイズNPOに関する情報提供が急がれる（表15）。

表12 エイズNPOに期待する役割

	n	%
行政ではできない活動	112	87.5
コミュニティとの関係調整	82	64.5
行政の補完的役割	69	53.9
普及啓発の委託	55	43
政策提言等	37	28.9
行政施策のチェック機能	17	13.3
行政の代行業務	8	6.3

表13 エイズNPOとの連携の問題点、課題

	n	%
エイズNPOの存在把握が困難	48	37.5
行政のパートナーとなるエイズNPOの不在	44	34.4
選考基準が難しい	27	21.1
責任範囲等が不明確	19	14.8
効果がわからない	18	14.1
法人格が前提条件であること	11	8.6

表14 NPOへの期待「コミュニティとの関係調整」（都市種類別）

種別	都道府県	度数	関係調整に期待を		合計
			していない	している	
		度数	11	34	45
		種別の%	24.4%	75.6%	100.0%
	政令指定都市	度数	2	14	16
		種別の%	12.5%	87.5%	100.0%
	中核市	度数	18	21	39
		種別の%	46.2%	53.8%	100.0%
	特別区	度数	13	8	21
		種別の%	61.9%	38.1%	100.0%
合計		度数	44	77	121
		種別の%	36.4%	63.6%	100.0%

表15 NPOへの期待「NPOの存在把握の困難について」（都市種類別）

種別	都道府県	度数	NPOの存在把握について困難を		合計
			感じていない	感じている	
		度数	21	24	45
		種別の%	46.7%	53.3%	100.0%
	政令指定都市	度数	13	3	16
		種別の%	81.3%	18.8%	100.0%
	中核市	度数	25	14	39
		種別の%	64.1%	35.9%	100.0%
	特別区	度数	16	5	21
		種別の%	76.2%	23.8%	100.0%
合計		度数	75	46	121
		種別の%	62.0%	38.0%	100.0%

II. 地方公共団体と NPO の事業連携の推進

1. MSM 向け HIV 対策における地方公共団体-NPO 連携事例

地方公共団体と NPO の連携による利点は、それぞれの機関が有している教育手法、相談のスキル、コミュニティに関する情報等を共有化することにより、より効果的で効率的なエイズ対策を展開することにある。そのためには、お互いの情報を交換し、理解しあえる場を持ち、課題を明確にし、Deming Wheel (PDCA サイクル) をもとにした施策を展開していくことが必要である。

平成 19 年度において、本研究班では、PDCA サイクルをもとにした 2 種類のモデル(長期間にわたるプロセスからなる「プロジェクト・マネジメントモデル」、個別の 1 事業を柔軟に進めていく「事業別連携マネジメントモデル」)を開発した。

平成 20 年度においては、これらモデルをもとに各地方公共団体の担当者と課題を明確にするためのフォーカス・グループ・インタビューを実施し、昨年度作成したモデルに改良を加えたうえで、地方公共団体-NPO 連携事例として、7 地域 10 箇所における MSM 向け HIV 普及啓発事業連携を達成した(表 16)。事業種別は、事業拡大の方向性を示したアンソフの事業拡大マトリックスから選択した 4 種類の事業(予防啓発プログラム、専門家研修、啓発資材開発、啓発資材配布)である。

表 16 MSM 向け HIV 普及啓発事業連携

	予防啓発プログラム	啓発資材開発	啓発資材配布	専門家研修
地域 1	●			
地域 2	●			
地域 3		●	●	
地域 4	●			
地域 5	●	●	●	
地域 6				●
地域 7				●

(1) 予防啓発プログラム事業連携

小グループレベルの予防啓発プログラム「LIFEGUARD(ライフガード)」を地方公共団体との連携のもとにのべ 4 地域で実施した。LIFEGUARD は MSM を対象としたワークショップ

形式の予防啓発プログラムであり、このプログラムは、当研究班の前身である厚生労働省エイズ対策研究事業「同性愛者等の HIV 感染リスク要因に基づく予防介入プログラムの開発及び効果に関する研究(主任研究者:大石敏寛)」の中で開発されたエイズ予防啓発のためのプログラムであり、過去に実施された本事業では、効果評価の結果、その介入の効果は統計的にも有意な結果が得られている。

(2) 啓発資材開発事業連携

同性間性的接触における HIV 感染リスク要因のアセスメント調査の結果を反映することで科学的な予防啓発資材を企画・作成する事業をのべ 2 地域で実施した。当該地域の HIV 検査相談等の情報や地域独自の情報についても掲載し、また地方公共団体の要望なども反映することで、地域内の同性愛者等の予防行動および検査相談の普及に資するパンフレットを制作している。

(3) 啓発資材配布事業連携

啓発資材を効果的に当事者に配布するための配布事業をのべ 2 地域で連携して実施した。効率的な配布にあたっては、検査や相談を行っている施設のほか、同性愛者の集まる商業施設等を重点的に対象とする必要がある。配布にあたっては、施設オーナーやコミュニティ内での配布についての理解や同意を取り付ける作業から実効的に流通・普及させるための配布方法の普及、紹介(クチコミ)などの協力、事後及び継続的な管理や関係の維持のための関係づくりまで行われている。

(4) 専門家研修

個別施策層対策を実施する前に医療分野や行政分野など、関係諸機関への研修をのべ 2 地域で実施した。HIV 感染者を講師とし、感染者による体験をもとにしたエイズ教育についての講義(保健師、拠点病院などの医療従事者、教員向け)や研究班員による予防啓発プログラムや同性間の HIV 対策のあり方についての講義(自治体担当、保健所職員向け)、ロールプレイやグループワークなどを利用した研修会を実施した。

2. 一般層向け HIV 対策(検査事業)における NPO 連携事例

(1) 連携による検査事業の運営と効果評価

(a) 概況

平成 19 年度からの継続した連携により、さいたま市との NPO 連携による検査事業化を実現した。

検査事業は「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の名称で実施され、開設日時は平成 20 年 5 月 24 日以降、毎月 1 回 (原則第二日曜日、受付時間 14 時～17 時) の予約制で免疫クロマト法による即日検査を実施した (表 17)。確認検査は、さいたま市健康科学研究センターで実施している。

検査会場は一日の平均乗車人員数が埼玉県 1 位である大宮駅至近の「JACK 大宮」を選定し、さいたま市、埼玉県内の在住者を中心に想定した利便性に配慮した (検査場の概観については添付資料②を参照)。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査などを用いている。

表 17 検査実施日一覧

年月	日付
平成 20 年 05 月	24 日 (土)
平成 20 年 06 月	08 日 (日)
平成 20 年 07 月	13 日 (日)
平成 20 年 08 月	10 日 (日)
平成 20 年 09 月	14 日 (日)
平成 20 年 10 月	12 日 (日)
平成 20 年 11 月	09 日 (日)
平成 20 年 12 月	14 日 (日)
平成 21 年 01 月	11 日 (日)
平成 21 年 01 月	12 日 (祝月)
平成 21 年 02 月	08 日 (日)
平成 21 年 03 月	08 日 (日)

(b) 検査の流れ

相談員による検査内容の理解と受検意思確認のための事前相談の後、採血を行い、免疫クロマト法によるスクリーニング検査を実施する。告知・相談方法は、陰性の場合、医師による検査結果告知を行った後、相談員による予防のための相談を実施する。結果についての診断書及び証明書は発行せず、口頭での説明とした。確認検査が必要な場合は、医師による検査結果の告知及び相談、相談員による相談・説明を実施する。検査当日、さいたま市保健所に判定保留の検体を搬送し、さいたま市保健所の次の結果告知日の予約を調整する。

結果説明までの期間は、NPO が設置した電話相談回線等でフォローアップする体制を採用している。

(c) 検査場の人員体制

スタッフは医師、看護師、検査技師、臨床心理士、事務職で構成している。各回の標準的な

業務員体制は、医師 1 名、採血担当者 1～2 名、検査担当者 1～2 名、相談員 (検査前、結果説明後) 3～4 名、事務 (受付、誘導) 4 名、事業責任者 1 名の、11 名～14 名の体制であった。人員は NPO のネットワークを通じて募集し、各回の人員配置を行っている。拠点病院での勤務経験のある専門職も多く配置し、新規の事業化においても検査場の質を担保している。このうち、検査技師の配置にあたっては、埼玉県臨床検査技師会の協力を得ている。

(d) 人材の研修・育成

人材の研修・育成にあたっては、拠点病院での勤務経験のある専門職に対しては、検査場のスタッフとして必要な力量を保持しつつ、「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の方針の理解につなげる。また、新規の人材に対しては、育成のためにトレーニングをすることなどを目的とし、検査研修プログラムを年に 6 回実施した。

研修は、HIV の基礎情報、検査場の体制、個別施策層への理解などを目的とした基礎研修 1、基礎研修 2 を全職種が履修し、その後、個人の背景、資格を考慮した役割別研修を実施した。研修の内訳は、基礎研修 1、他検査機関視察研修 (検査・事務)、基礎研修 2、専門家向け研修、役割別研修 (検査前説明) 2 回を実施し相談体制の充実をはかった。また、これらの研修に加え、通常の運営の際にも業務フローと運営方針の理解、各担当部署の連携を目的として文書マニュアル化と改訂を繰り返し、質の向上のプロセスを担保した。

(e) 広報

一般市民向けに、ホームページを利用し、迅速検査実施の周知を図った。情報の掲載された場所は、さいたま市ホームページとあわせて「HIV 検査・相談マップ (運営：厚生労働省科学研究費エイズ対策研究事業「HIV 検査相談機会の拡大と質的充実に関する研究」(研究代表者：神奈川県衛生研究所 今井光信)) に、検査情報と検査関連イベント情報に情報掲載を依頼した。

また、同性愛者等の個別施策層への広報は、同性愛者向けの情報発信をしているホームページ (運営：NPO 法人アカー、URL: <http://www.occur.or.jp/hivkensa.html>) において、迅速検査の情報周知を行い、さらに名刺大の検査広報カード資材を 300 枚作成し、市内および県内の男性同性愛者等の利用する商業施設 4 ヶ所に資材配布を行った。

(f) 検査予約電話・電話相談の実施

専用の予約・相談電話を設置し、対応を行った。受付時間は毎日12～20時で、NPOが予約・相談を担当した。平成20年5月1日～平成21年3月9日までに計1,308件の相談に対応した。

また、主訴に予約に関する問合せが含まれる相談は、年間で合計968件ののぼった。グラフ1に月別の予約問合せ件数と実際の受検者数を図示した。一見してわかるように、受検者数の2～3倍の問合せが寄せられている。検査場の定員が本来30名の検査場であるところ、受検者数を拡大して対応しているが、それをもってしてもニーズには応え切れていない状況もあった。

(g) 事業の効果評価

事業評価およびニーズ評価のために、受検者の実際の検査に対する満足度などの調査(形態評価)と受検者の検査に対する認識などの調査(ニーズ評価)を実施した。

すべての受検者を対象としてアンケート用紙(添付資料③)を配布し協力を依頼した。アンケート回収率は、99.0%(415名)であった。設問は合計20問で、属性に関するもの(3問)、検査を受けるきっかけ(広報・理由、2問)、受検経験(1問)、検査ニーズ(2問)、検査の感想(4問)、形態評価(7問)、自由記述により構成した。アンケートで得られた回答に対して統計的解析を行った。統計用ソフトは、SPSS11.5Jを用いた。

●受検者数と陽性件数

受検者数(予約合計、内キャンセル数、受検者合計、男女別内訳)は、表18のように、予約合計494名、受検者は419名(男性240名、女性179名)であった。なお、要確認検査(判定保留)は、3名であった。

また、確認検査の結果、陽性件数は2件であり、陽性者については結果告知ならびに医療機関紹介を行い、受診についても把握できている。

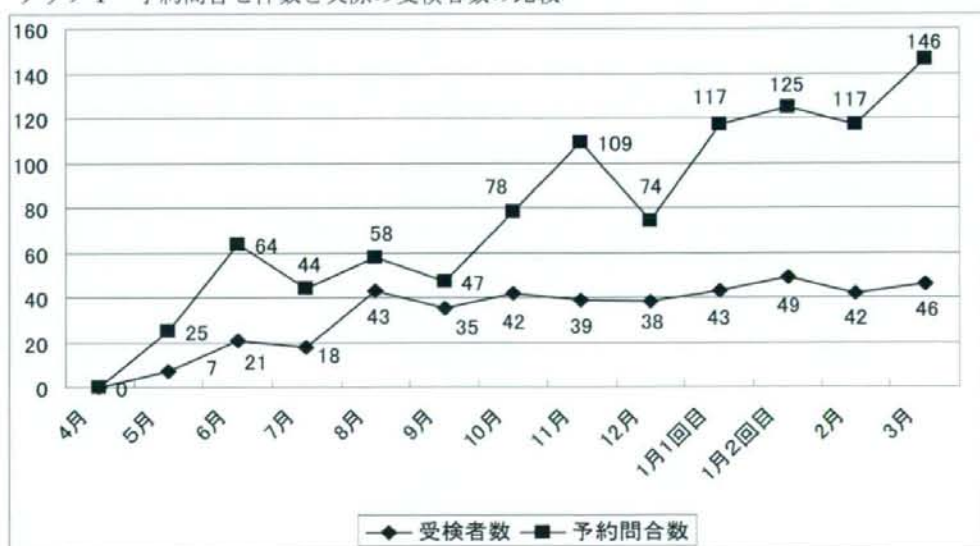
表18 受検者数・予約数

検査日	予約		受検		
	合計	内キャンセル	合計	男	女
5月24日	10	3	7	3	4
6月8日	30	9	21	11	10
7月13日	30	12	18	9	9
8月10日	46	3	43	20	23
9月14日	41	6	35	19	16
10月12日	44	2	42	21	21
11月9日	45	6	39	22	17
12月14日	45	7	38	23	15
1月11日	52	9	43	28	15
1月12日	55	6	49	29	20
2月8日	50	8	42	30	12
3月8日	46	4	42	25	17
合計	494	75	419	240	179

●受検者の属性

受検者の平均年齢は、30.2歳であった(17歳～69歳)。居住地は、さいたま市内が46.3%(N=194)、埼玉県内(市内を除く)が41.5%(N=174)、埼玉県外が10.0%(N=42)であった(表18)。また、受検が初めての方が80.7%

グラフ1 予約問合せ件数と実際の受検者数の比較



(N=338)であった。本事業では、幅広い年代に対し、市内を中心に県内広域に渡り、初めての受検者に対しても検査機会を提供することができた。

表 19 受検者居住地域

	N	%
さいたま市内	194	46.3
その他埼玉県内	174	41.5
埼玉県外	42	10

受検につながった感染不安の原因（複数回答）については、「性的接触」が76.4% (N=320)、「血液による感染不安」が4.1% (N=17)、「血液製剤や輸血による感染不安」が1.4% (N=6)、「気になる症状による不安」が6.0% (N=25)であった。

なお「性的接触」のうち、異性間での感染不安をもつ男性が48.4% (N=155)、女性が35.9% (N=115名)であった。また同性間での感染不安をもつ男性が5.3% (N=17)、両性間での感染不安をもつ男女が1.5% (N=5)、無回答が8.7% (N=28)であった。また、既往歴に性感染症を挙げた受検者が15.5% (N=65)見られた。このうち、「クラミジア」がもっとも多く6.9% (N=29)、梅毒は1.0% (N=4)であった(表20)。

表 20 受検につながった感染不安

	N	%
性的接触	320	76.4
血液感染	17	4.1
血液製剤・輸血	6	1.4
気になる症状	25	6.0
その他	76	18.1

また、広報手段の評価として、当検査室の情報をごどこで知ったかを尋ねた(複数回答、N=415)ところ、「インターネット」が79.3% (N=329)であり、「市報」を見たものは5.1% (N=21)、「保健所への相談で聞いた」が4.6% (N=19)、「テレビ、新聞など」が4.1% (N=17)であった(表21)。

インターネットの広報効果は高く、内訳としては「検査情報マップ」が24.8% (N=103)、「さいたま市のホームページ」が10.8% (N=45)で上位であった。

検査を受けることにした理由について尋ねたところ(複数回答)、「結果が当日に分かる(即日検査)」が49.2% (N=204)、「土日だから」「感

染の心配なことがあったから」が各41.7% (N=173)、「会場が駅に近いから」が21.4% (N=89)が上位であったほか、「念のため」が37.3% (N=155)にのぼった。当検査室が、即日検査として日曜日に大宮駅近くで実施していることは、検査を受ける理由として重要であることがうかがえる(表22)。

表 21 媒体(複数回答)

	N	%
インターネット	329	79.3
市報	21	5.1
保健所	19	4.6
ポケットティッシュ	2	0.5
ちらし・リーフレット	2	0.5
テレビ・新聞	17	4.6

表 22 検査を受けることにした理由

	度数	%
即日検査	204	49.2
土日の実施	173	41.7
感染が心配	173	41.7
駅に近い	89	21.4
気になる症状	31	7.5
念のため	155	37.3

●検査相談への評価

検査を受けて「役立つ知識が得られたか」については77.1% (N=320)が、「不安・心配が和らいだか」については84.8% (N=385)が「はい」と答えた。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っていることが分かった。このほか、会場の適正、スタッフの対応等についての感想を尋ねた。「検査場の場所は良いか」については、「はい」が88.7% (N=368)とおおむね好評であった。「スタッフの対応が丁寧だったか」は92.0% (N=386)と対応に対しても高い評価が得られた。なお、「プライバシーに安心して検査を受けられたか」は81.9% (N=340)、「所要時間は適切だったか」は81.2% (N=337)という結果となり、中には完全個室での対応を求める声や、とにかく早く結果を知りたいというニーズも見られた。

また個々の対応について、「検査前の説明はわかりやすかったか」は90.8% (N=377)、「検査結果の説明や相談は十分だったか」は89.2% (N=370)、「電話受付の説明は十分か」は86.3% (N=358)と、肯定的な評価が見られ

た。

予約・相談から、検査前説明、結果告知後相談までの一連の中で、受検者に対する説明・対応は高く評価されていた。

●連携事業の効果（導入前後の比較）

さいたま市の19年度の検査数とNPO連携による検査事業を開始した20年度の検査数の比較をおこなった。比較対象は平成19年4月～12月、平成20年4月～12月の検査数である。

さいたま市の平成19年4月～12月の検査数は合計676件（19年度の年間検査総数は904件）であり、対して平成20年4月～12月の検査数は合計933件であり、12月時点で前年の検査総数を上回る検査数の増加があった。また、さいたま市が単体で実施している平日昼間、平日夜間、休日の検査数合計は平成19年4月～12月は676件、平成20年4月～12月の合計は690件と前年を上回っており、NPO連携による検査事業の実施により受検者数が偏る傾向は見られず、全体的に受検者の増加につながっている（表23）。

月別の推移については、開設当初の5月は検査総数80件中NPO連携による検査数は7件で8.8%にすぎなかったが、3ヶ月後の8月には130件中43件で33.1%、11月には78件中39

件50.0%を担っており、さいたま市の検査体制の充実に貢献している（グラフ2）。

受検者の属性での比較においては、受検者の居住地域は、NPO連携による検査のほうに、「さいたま市以外の埼玉県内居住者」の受検が多くあり、埼玉県のターミナル駅至便の会場であることや休日かつ即日などの要素から、市内のみならず、県内全域から、受検者のアクセスが集中していることが伺えた（表24）。

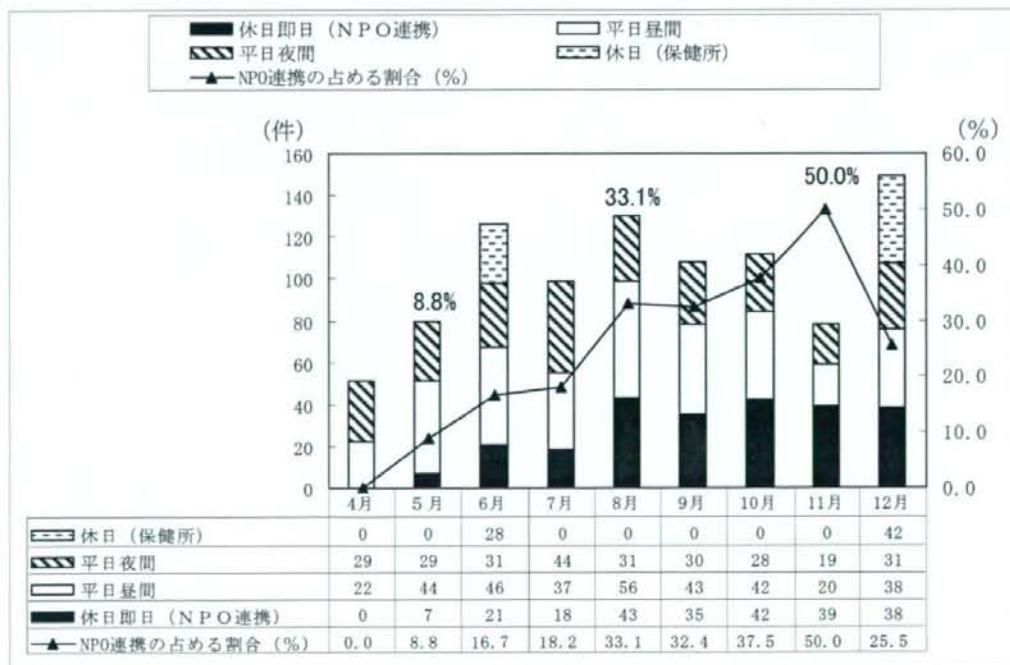
表23 受検者数（4～12月の比較）

	19年	20年
平日昼間	369	348
平日夜間	255	272
休日（保健所）	52	70
休日即日（NPO連携）	0	243
合計	676	933

表24 受検者居住地域比較

(%)	NPO連携	保健所実施
さいたま市内	49.8	67.3
その他埼玉県内	42.3	17.8
埼玉県外	6.3	2.8

グラフ2 20年度さいたま市月別受検者数の推移とNPO連携検査の割合



(2) 連携による検査事業化プロセスの整理

地方公共団体担当者、NPO 担当者とのフォーカス・グループ・インタビューを実施し、NPO 連携による検査事業の事業化にいたるプロセスを事業提案段階、事業化検討段階、事業化決定段階、事業実施段階の4段階に整理した。各段階において、事業化にあたり必要な要素を明らかにし、地方公共団体に役立つ事例化をおこなった(表25)。

表25 検査事業化にいたるプロセス

	地方公共団体	NPO
①事業提案段階	協議の開始	事業提案
②事業化検討段階	庁内理解の促進	エイズ施策への参画
③事業化決定段階	契約方式の検討	関係機関との調整
④事業実施段階	管理・計画修正	運営手法の整理

①事業提案段階：対策の概要と計画の協議

事例では、検査事業の拡大を検討していた市に対し、NPO 連携による検査事業支援について NPO からの提案により協議を実施した。

②事業化検討段階：施策・企画立案への関与により協力・協調のしくみを確保

事例では、平成19年度にさいたま市エイズ対策推進協議会にオブザーバーとして参加、協力・協調を果たした。

③事業化決定段階：予算化にむけた調整と契約に関する調整

事例では、厚生労働省、エイズ予防財団と地方公共団体間の調整に関与し予算化のための調整を行った。また、NPO への委託方法について、エイズ分野以外での連携実践例から NPO 間の価格競争による「公募入札形式」、価格ではなく企画内容での選定による「プロポーザル形式」などの整理がなされた。

④事業実施段階：事業実施に向けた諸手続き

事例では、NPO 連携による事業委託契約形態および医療機関開設許可申請における法令を整理した。また、確認検査実施方法の確認を行った。

D. 考察

エイズ対策における「NPO 等との連携強化」については、エイズ予防指針において施策の普及を支える新たな手法として位置づけられていること、また「同性間性的接触におけるエイズ予防対策に関する検討会」中間報告書では、「当事者の事情に詳しい NGO 等の協力のもと、これまでのエイズ対策の知見に加えて、当事者の意見を反映した啓発資料の作成・普及、コンドームの普及、予防スキルの提供、検査環境の整備が総合的に実践されることが必要である。」とされていることなどから、今後、地方公共団体と NPO の連携はさらに求められる。

しかし、現在、個別施策層向けのエイズ対策を NPO との連携により実施している地方公共団体は 35.9%にとどまり、「NPO 等との連携」は進んでいない状況が明らかになった。理由としては、「地方公共団体が NPO の存在自体を把握することが難しいこと」、「行政のパートナーとなる NPO がいないこと」などがあげられている。これらのことから、地方公共団体におけるエイズ NPO の存在の不認知や事業内容に関しての判断基準の不足など、NPO に関する情報自体が極端に少ない状況であると考えられる。

また、エイズ NPO に期待する役割については、行政ではできない活動、行政がアクセスすることが困難なコミュニティとの間に立った調整など、NPO の持つスキルやネットワークを活用し、行政サービスを量的・質的な面で補完する施策を充実していくことが肝要であることが示唆されている。さらに、施策全体に関わる提言、行政の視点だけでは補えない施策への評価など、NPO という異なる主体が連携・協働したうえでの施策のマネジメントに期待が寄せられている。一方、「NPO の存在自体を把握が困難である」とする地方公共団体や「行政のパートナーとなる可能性のあるエイズ NPO があまりない」と考える地方公共団体も多く、今後、地方公共団体に対し NPO に関する情報提供を行い、連携を可能にする環境整備が必要であることが明確になった。

以上のことから、今後、地方公共団体が必要としているエイズ NPO に関する情報を整理し、その NPO の存在や能力を普及していくことで、地方公共団体が具体的な事業連携を検討できるようにする必要がある。

また、特に対策の急がれている MSM 向けに実施されている HIV 対策の具体的な実施内容については、「普及啓発および教育」「検査・相談体制の充実」が多く、普及啓発の実施と検査相

談体制の充実の実施が比較的成立しやすいことが明らかになった。また、MSM 向け HIV 対策の実施内容で重視するものについては、「検査相談の情報普及および利用促進」「啓発資料の配布/設置」などのニーズが多くあるため、今後の事業化にあたっては、検査相談、資料配布、コミュニティに関する情報の提供などが必要とされている。このような状況から、本研究では、地方公共団体が採用しやすい事業を選択し、普及啓発 (MSM 向け) 事業と検査事業 (一般向け) の 2 つの側面から「地方公共団体-NPO 連携による HIV 対策事業」を実施した。

普及啓発 (MSM 向け) 事業における連携では、感染の減少という大きな目的を達成するために、大目的達成をいくつかの小目標 (事業単位) に詳細化し、4 種類の具体的な「地方公共団体-NPO 連携による MSM 向け HIV 対策」事例を集積した。昨年度に加え、各地で継続連携している地方公共団体担当者とのインタビューも加えて行うことで、より地域のニーズを反映していく形で事業展開を行っており、各地での独自の施策実施につながっていく可能性を高めた。

検査事業 (一般向け) における連携は、多くの自治体で採用可能であり、個別施策対策についてもその枠のなかから検討し展開していくことが可能な事例として期待が高い。さいたま市における事例では、平成 19 年度からの継続した連携により、平成 20 年度にさいたま市との NPO 連携による検査事業の新規事業化を実現した。この新規事業化は研究班のものによるものとしては初めてのものである。

「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」は平成 20 年 5 月 24 日、以降毎月 1 回の予約制で実施している。これまで定期的に休日の検査の機会がなかった地域において、既存の検査機関とは別に、利便性の高い曜日・時間帯及び場所において、エイズに関する相談・検査機関を設置することができた。この事業の成果としては、昨年度との比較においても検査数も大幅に増加が見られたこと、さらに NPO 連携による検査事業の実施により、地方公共団体が単独で行っている通常の検査で受検者が減少するという傾向も見られておらず、新たな受検者層に検査の受検機会を提供できていたことから、検査相談体制の充実に貢献することができた。さいたま市の事例では、NPO が連携することにより、①近年ニーズが高い即日検査の実施、②利便性の高い曜日・時間帯及び場所の設定、③ NPO の経験を活かした相談の実施が可能となった。

このように、地方公共団体の限りある資源だ

けでなく、NPO という行政とは異なる主体がもつスキル、ノウハウ、ネットワークを効率良く活用していくことで効果の高い対策を実施するという事例は、エイズ予防指針において施策の普及を支える新たな手法として位置づけられている「NPO 等との連携強化」を実践できたといえる。

また、専用の予約・相談電話においては、NPO の持つスキルを活用し、相談や予約問合せの件数についても集計し検討を加えた。「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の予約に関する問合せは、年間で合計 968 件あり、月別の予約問合せ件数と実際の受検者数を図示したグラフ 1 のとおり、受検者数の 2~3 倍の数の問い合わせが寄せられている。検査場の定員が本来 30 名規模の検査場であるところ、受検者数を可能な限り拡大して対応しているが、それをもってしてもニーズには応え切れていない状況が存在していることが明らかになった。今年度の「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の運営からは、検査を受けることにした理由は「結果が当日に分かる (即日検査)」「土日だから」「会場が駅に近いから」が上位であったことから、即日検査を日曜日に大宮駅に近くで実施していることは、検査を受ける理由として重要であることが推測される。今後もこのような利便性の高い検査を、より高い頻度で行われるような体制・拠点などを作っていく必要がある。同時に、ニーズが高い検査場の設定のためには、「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の事例の精査、並びに他の地域での地方公共団体-NPO 連携による即日検査事業の事例との比較など今後精査していく必要がある。

E. 結論

同性愛者等を対象とした HIV 予防啓発の施策充実や NPO 等との連携の推進のため全国地方公共団体 134 箇所に対する質問票調査、地方公共団体-NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化推進を通じた事例研究、地方公共団体-NPO 連携による一般層向け検査相談事業の実践と評価を通じた事例研究を実施した。

質問票調査の結果、現在、個別施策層向けのエイズ対策を NPO との連携により実施している地方公共団体は 35.9%にとどまり、「NPO 等との連携」は進んでいない状況が明らかになった。

理由としては、「地方公共団体が NPO の存在

自体を把握することが難しいこと」、「行政のパートナーとなるNPOがないこと」などが挙げられている。これらのことから、地方公共団体におけるエイズNPOの存在の不認知や事業内容に関する判断基準の不足など、NPOに関する情報自体が極端に少ない状況があると考えられ、今後、地方公共団体に対しNPOに関する情報提供を行い、連携を可能にする環境整備が必要であることが明確になった。

地方公共団体-NPO連携によるMSM向け普及啓発の事業化推進を通じた事例研究では、昨年度開発した「地方公共団体とNPOとの事業連携モデル」をもとに、7自治体と合計10事業での事業連携を実施した。その過程において、地方公共団体担当者へのインタビューにより、報告方法の改良や事務手続方法の整理を行った。

一般層向けHIV対策（検査事業）における地方公共団体-NPO連携事例の実施と分析では、さいたま市との連携による検査事業を実施した。その結果、さいたま市の検査数の大幅な増加につながり、検査相談体制の充実に貢献することができた。地方公共団体の限りある資源だけでなく、NPOという行政とは異なる主体もつスキル、ノウハウ、ネットワークを効率良く活用していくことで効果の高い対策を実施するという事例は、エイズ予防指針において施策の普及を支える新たな手法として位置づけられている「NPO等との連携強化」の事例を実践できたといえる。今後も継続的に、地方公共団体-NPO連携での検査事業の事業化を推進し、MSM対策に限定しない「NPO等との連携強化」を進める必要がある。

また、予約問合せの件数は受検者数の2~3倍の数の問合せが寄せられていたことから、今後、早急に利便性の高い検査を、より高い頻度で行われるような体制・拠点などを整備していく必要がある。あわせてニーズが高い検査場の設定のためには、「さいたま市HIV（エイズ）即日検査・相談室」の事例の精査、並びに他の地域での地方公共団体-NPO連携による即日検査事業の事例との比較による検査場の評価の必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 学会発表

- 1) Kenji Shimada, Arashi Fujibe, Hiromi

Hatogai, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi "Japan's local governments' measures targeting MSM and its difficulties -from the results of 111 local government survey-" XVII International AIDS Conference 2008

- 2) Kenji Shimada, Arashi Fujibe, Hiromi Hatogai, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi "An analysis of sexual behavior and their ages of the first sexual contact of MSM who participated in gay bar-based HIV prevention program LIFEGURD" XVII International AIDS Conference 2008

- 3) 嶋田憲司, 藤部荒術, 鳩貝啓美, 宮近敬三, 河口和也. 地方自治体とNPOの連携による「行政-NPO連携」モデル. 第20回日本エイズ学会学術集会示説発表, 2008.

- 4) 嶋田憲司, 藤部荒術, 鳩貝啓美, 宮近敬三, 河口和也. 地方自治体とNPOの連携によるHIV対策事例報告. 第20回日本エイズ学会学術集会示説発表, 2008.

- 5) 嶋田憲司, 藤部荒術, 鳩貝啓美, 宮近敬三, 飯塚信吾, 河口和也. ゲイバーでのワークショップ型啓発手法「LIFEGUARD」に参加したMSMの性行動調査と初交年齢. 第20回日本エイズ学会学術集会口演発表, 2008

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

I. 第 17 回国際エイズ会議（於：メキシコ国メキシコ市）での Poster Discussion より

1. 概要：“Mobilizing, Building the Capacity and Researching on Gay, Transgender and MSM Issues”(2008 年 8 月 6 日 13:00-14:00, ポスター・ディスカッション)

- ・ 当該ポスター・ディスカッションのテーマは、日本、米国、ブラジル、インド、カメルーンなどの諸国で活動するゲイ/MSM を対象としたエイズ NGO が、研究、キャパシティ・ビルディング、ゲイ/MSM/トランスジェンダーのエイズ問題の顕在化、などに関して各行政、あるいは、国内外のエイズ NGO といかに連携していくのか、についてディスカッションするものであった。
- ・ 当該ポスター・ディスカッションにおいて、当研究班が平成 17 年度に実施した同性間対策の実態調査（「エイズ予防指針にもとづく個別施策対策に関する質問票調査」）からの結果“Japan's local governments' measures targeting MSM and its difficulties: from the results of 111 local government survey”を連携の観点から発表を行った
- ・ また、米国、ブラジル、インド、カメルーンなどの発表者とエイズ NGO・行政の連携、あるいは、エイズ NGO 間の「連携」についてディスカッションを実施した。

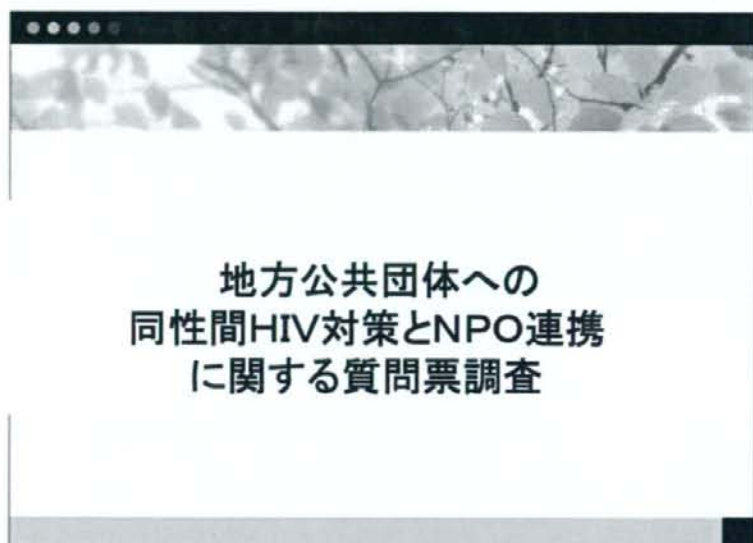
2. 当該ディスカッションの発表の内容

- (1) “Capacity building of MSM and TG community based organizations as support to national AIDS control program phase III in India”（インド）
 - ・ 英国政府の *Department for International Development (DFID)* の助成金を使っての “The Humsafar Trust” のプログラム。
 - ・ インドの MSM/トランスジェンダーに向けた HIV/エイズの予防啓発状況について。
 - ・ 英国政府の *Department for International Development (DFID)* が、途上国の貧、困撲滅のためにどのようなガバナンス支援が必要かについて提言。
- (2) “Evidence of the mobilization of the men having sex with men’s(MSM) community in Africa”(カメルーン)
 - ・ フランスのエイズ NGO 「AIDES」 とアフリカ・カメルーンのゲイ/MSM 対象の CBO との「連携」の事例の報告。
 - ・ 連携に向けて 2007 年に、3 つのミーティングを実施。
- (3) “Reducing the vulnerabilities of LGBT in Brazil, through advocacy in the legislative branch”（ブラジル）
 - ・ 発表者：Toni Reis(ABGLT)= ブラジル全土を網羅する MSM グループのネットワークについて。
 - ・ 議会などに LGBT の人権についてアドボカシーを通して、エイズの分野での連携を促進する。
- (4) “46% is not acceptable: community mobilization of black gay men to address the HIV epidemic in the United States”（米国）
 - ・ 米国の黒人ゲイの連合（National Black Gay Men's Advocacy Coalition/AED, Washington, DC, United States）の黒人ゲイが直面するエイズの問題を報告。
 - ・ 議員やポリシーメーカーへのアドボカシー活動について。
- (5) “Advocacy in Latin America: increasing the participation of communities gay, trans and MSM”（ラテンアメリカ諸国）
 - ・ 世界銀行の基金を使って、ラテンアメリカ諸国の 20 の国の 50 の組織からの参加者に HIV/エイズにおける活動に関してのトレーニングを実施した内容の発表（the Association for Comprehensive Health and Citizenship in Latin America (ASICAL)）。

II. Joyce Hunter, D.S.W. (Research Scientist, HIV Center for Clinical and Behavioral Studies, New York State Psychiatric Institute and Columbia University) へのインタビュー

1. 概要:

- <日時>: 2008年12月19日 11:00-14:00
- <場所>: New York State Psychiatric Institute and Columbia University のミーティング室 (米国・ニューヨーク市)
- <インタビューの内容>:
 - ・ 米国・ニューヨーク市のエイズ対策において、コミュニティのさまざまな立場の代表する各研究機関や行政機関、NGO が連携して調査、プログラムの実施、評価、介入を目指すネットワーク=Community Collaboration Core(CCC)という5年計画のプロジェクトについて、のインタビュー
 - ・ CCCの主催は、HIV CENTER for Clinical and Behavior Studies
 - ・ 「連携のためのモデル」が“HIV/AIDS Action Research Network(HARN)”
 - ・ HARNの目的は:複数のグループや研究者がデータやリソースなどの情報を共有する/どうしたら、協同できるのか科学的なメソッドを促進する、サービスの質の均等化を目指す、など
 - ・ HIVの分野で、さまざまな利害や力関係のある組織、機関が一同に会して共通のテーマについて共同で働いていくため、共通の前提として「人権」問題がある
 - ・ 「人権」が予防の強化、治療へのアクセスの向上、アクション・リサーチ、コミュニティのアクティビズムの土台になっている、
 - ・ 現在のCCCの共通のテーマは「迅速検査」
- <収集資料>
 - ・ “Strengthening HIV Prevention and Care in NYC through Practice-based Action Research” の第17回国際エイズ会議の抄録、および発表PPT



地方公共団体への同性間HIV対策とNPO連携に関する質問票調査

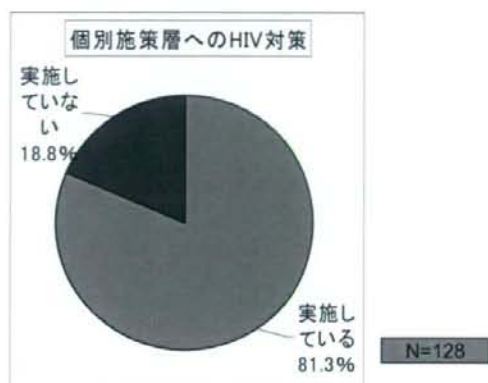
期 間：平成20年8月31日～9月30日

対 象：全国地方公共団体
(都道府県、指定都市、中核市、
保健所設置市、特別区)

回答数：128件／134件（回収率：95.5%）

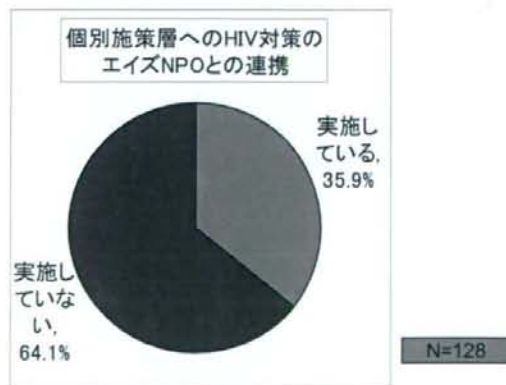
設問数：24項目
(個別施策層、MSM、地方公共団体－NGO連携)

個別施策層へのHIV対策について



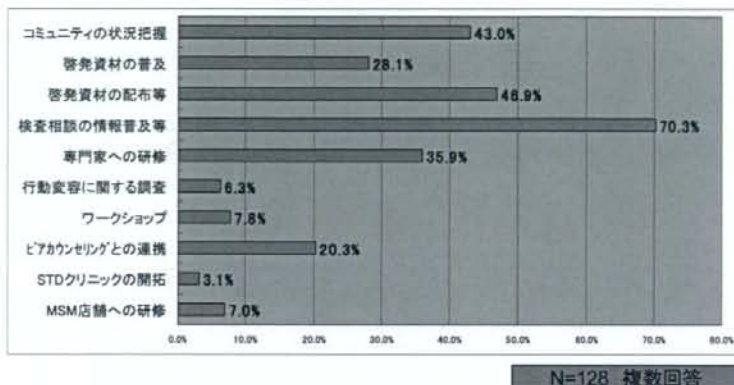
個別施策層にHIV対策を実施している自治体は81.3%

個別施策層へのHIV対策の NPOとの連携状況について



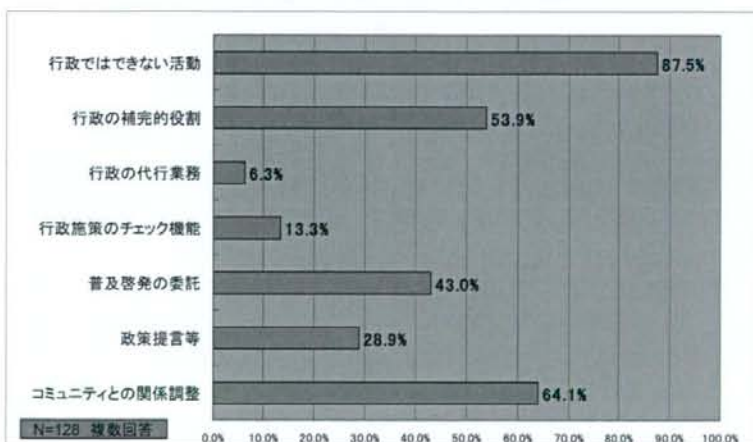
NPO連携で個別施策層へのHIV対策を実施している自治体は35.9%

男性同性間(MSM)のHIV対策での 重視ポイント



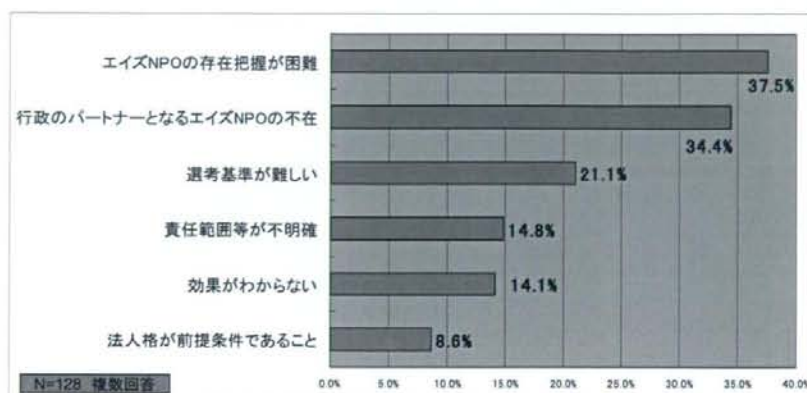
「検査相談の情報普及」（70.3%）が特に重視されている。

エイズNPOに期待する役割



NPOの持つスキルやネットワークの活用が期待されている

エイズNPOとの連携の問題点・課題



NPOの業務内容の情報、事業連携の事例を提供する必要がある

アンケート調査から見てきたこと

NPO連携している自治体は35.9%

連携を促進する必要がある

①自治体が重視していること

「検査相談・情報普及」 70.3%

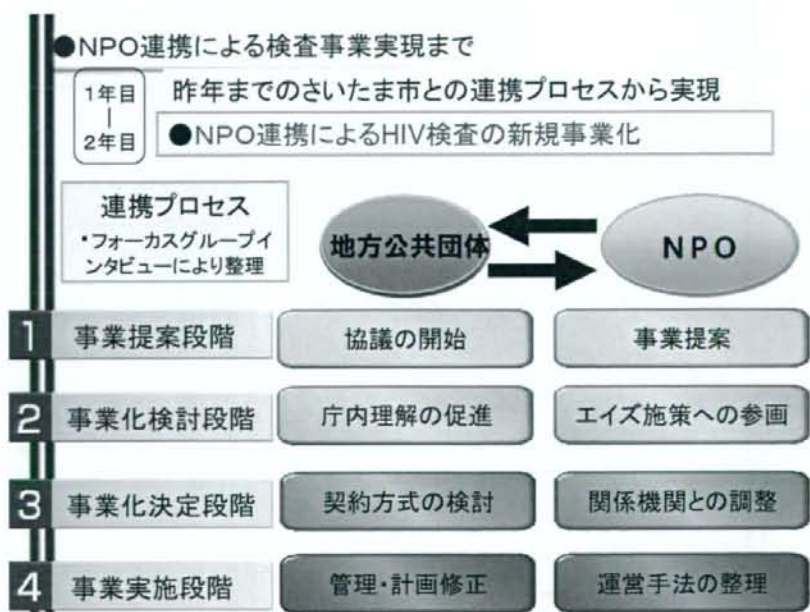
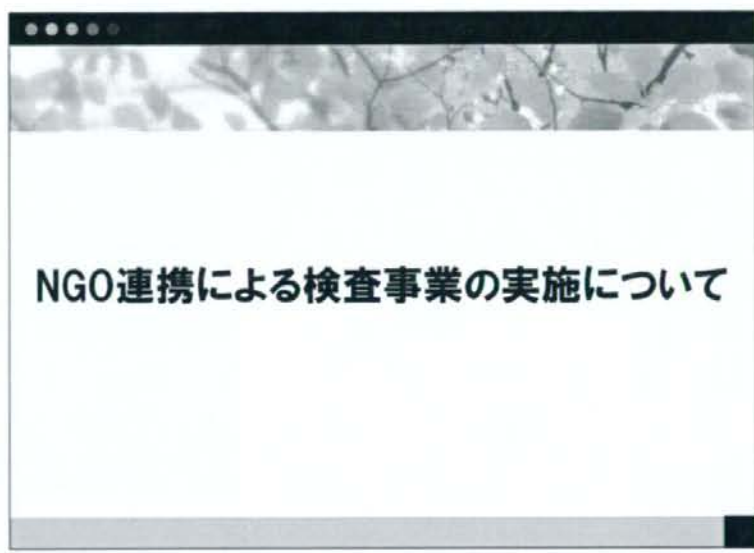
「コミュニティの状況把握」43.0%

②自治体がNPOに期待していること

「行政の補完的役割」 53.9%

「コミュニティとの関係調整」64.1%

「検査」「情報普及」や「コミュニティ調整」のニーズがある



「さいたま市H I V即日検査・相談室」の概要

事業内容：

- ①無料・匿名による即日HIV検査
・IC法による即日検査
- ②検査に伴う相談&カウンセリングの実施
・検査前、検査後相談の実施
- ③予約・相談の電話回線を設置
・050-3566-0018
(受付時間：毎日12時～20時)
(12月現在762件の問合、相談)



人員体制：

- ・医師、看護師、検査技師、臨床心理士
事務、ボランティアなど
(各回12～13名程度)



「さいたま市H I V即日検査・相談室」の概要

事業内容：

- ①無料・匿名による即日HIV検査
・IC法による即日検査
- ②検査に伴う相談&カウンセリングの実施
・検査前、検査後相談の実施
- ③予約・相談の電話回線を設置
・050-3566-0018
(受付時間：毎日12時～20時)
(12月現在762件の問合、相談)



人員体制：

- ・医師、看護師、検査技師、臨床心理士
事務、ボランティアなど
(各回12～13名程度)

